お知らせ

道路の異状を見つけたらLINEで通報！

国土交通省では、スマートフォンアプリケーション「LINE」で、道路の異状を通報できるサービスを運用しています。私道等の私有地を除く全国の道路が対象となっており、道路の穴ぼこや路肩の崩壊、落下物、ガードレール・標識の損傷等、24時間無料で通報できます（通信方法によっては別途通信料がかかります）。

町道については、通報を受けた機関から町へ連絡が入り、開庁日に職員が対応します。損傷状況により、早急に対応できない場合や経過観察させていただく場合があることに加え、通報された方への個別の回答はしていませんので、あらかじめご了承ください。

利用方法

次の二次元コードを読み取り、LINEで「国土交通省道路緊急ダイヤル(#9910)」を友だちに追加してご利用ください。

※LINEによる通報は、道路の異状に限られています。水路等の道路以外の補修や除草については、従来どおりお住まいの区の道路委員へご相談ください。

問建設課（内線236）

お知らせ

道路上に張り出す草や樹木の枝の除去にご協力ください！

これからの季節、草や樹木の枝等が道路へ張り出して、通行に支障をきたす場所が多く見受けられるようになります。町では、私有地から出ている草木は、土地や草木の所有者の責任で伐採などの対応をしていただくように依頼しています。

樹木は大きくなると伐採に多くの費用がかかります。また、折れた枝が人や車に損傷を与えるなどの事故が起こると、所有者の管理責任を問われる場合があります。普段から所有している草木の剪定（せんてい）や見回りをすることは、事故防止に有効なだけでなく、悪天候の際の災害対策にもつながります。道路環境を良好に保つため、伐採等の継続的なご協力をお願いします。

注意事項

○電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴う可能性がありますので、事前に電力会社、または電話会社へ連絡してください。

○通行車両、自転車および歩行者の安全確保と、作業場所からの転落等の事故に十分ご注意ください。

○伐採後の枝や草は、ルールに従って適切に処分してください。

問建設課（内線236）

お知らせ

守られていますか？ あなたの人権 6月1日は「人権擁護委員の日」です

全国人権擁護委員連合会では『人権擁護委員法』の施行日（昭和24年6月1日）である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、すべての人々の人権が尊重され、お互いに理解し合える平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を全国で展開しています。

町では、毎月1回行われる「心配ごと相談」に合わせて、人権擁護委員による「人権相談」を行っています。詳しくは、本誌20頁の「心配ごと相談」をご覧ください。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

問人権推進課（内線252）

随時情報発信中！

寄居町公式SNS

Facebook　Instagram　X　note

広　告

お知らせ

守ろう！ 電波のルール

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として「守ろう！電波のルール」をキャッチフレーズに、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取り締りを強化します。

電波の3つのルール

①無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を。

②外国規格の無線機にはご注意を。

③電波の利用には、原則、免許が必要です。

技適マーク

ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全を脅かします。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

問関東総合通信局
○不法無線局による混信・妨害について（03・6238・1939）
○テレビ・ラジオの受信障害について（03・6238・1945）

催し

開催します！ 就職支援セミナー

日5月24日(金)午後2時～3時30分
場役場7階研修・相談室B
対就職を希望する女性
定20人（申込順）
内「自己理解を深めましょう～希望の再就職を実現するために～」をテーマにセミナーを行います。
費無料
申問事前によりいジョブセンター（586・1331）へ。

催し

既卒3年以内、34歳以下の方向け 若者対象就職面接会

日6月17日(月)午後1時15分～4時（受付開始0時45分～）
場大宮ソニックシティ地下展示場
対高校、専門学校、高等専門学校、短期大学、大学（院）等を卒業後おおむね3年以内、および34歳以下の方
持履歴書複数枚（履歴書なしでも参加可能）、ハローワークに登録している方はハローワーク受付票
内企業人事担当者と参加者の個別面接・企業説明
参加企業／100社程度
※埼玉労働局のホームページ「イベント情報」で公開しています。
問ハローワーク熊谷（522・5656）、またはよりいジョブセンター（586・1331）へ。

催し

お気軽にご参加ください！ 在宅介護者おしゃべりサロン

相談機関の職員を交えて介護について話し合うサロンです。ご自身の介護での悩みや経験が、ほかの方へのアドバイスにもなります。

日5月17日(金)午前10時～正午
場かわせみ荘1階教養娯楽室
対在宅で家族を介護している方や過去に介護をしたことのある方
内介護の悩みの相談やおしゃべりなど
申不要
問大里広域地域包括支援センター寄居町社会福祉協議会（581・8548）

催し

お出かけください！ オレンジカフェ（認知症カフェ）

オレンジカフェ（認知症カフェ）とは、認知症の方やその家族、地域の方など、誰でも参加できる「集いの場」です。情報交換やレクリエーション等、ほっと一息つく場として、ぜひお気軽にご参加ください。

お城deカフェ

日5月16日(木)午後1時30分～3時
場鉢形城歴史館
申不要
問大里広域地域包括支援センター寄居町社会福祉協議会（581・8548）

カフェよりい処（要予約）

日5月28日(火)午後1時30分～3時
場特別養護老人ホームよりい（用土133－1）
持上履き、タオル
他車でお越しの方は、ようど保育園駐車場をご利用ください。
申問事前に大里広域地域包括支援センター埼玉よりい病院（584・0062）へ。

共通

費1人100円
他会場で写真撮影を行うことがあります。また、撮影した写真を広報誌等に掲載させていただく場合があります。

広　告